

平成31年2月26日

株式会社 大宝組 一般事業主行動計画（第2回）

社員が仕事と家庭生活（子育てや介護）の調和を図り、働きやすい環境を整え、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 2019年3月1日～2024年2月29日までの 5年間
2. 内 容 子育てや介護を行う社員の職業生活と家庭生活との両立を支援する。

目標1：3歳以上の子を養育する社員が希望する短時間勤務・フレックスタイム制度の導入

<対策>

- 2019年 3月～ 現在3歳以上の子を養育する社員の実態及び具体的なニーズを調査
- 2019年 4月～ 短時間勤務・フレックスタイム制度の内容について再検討をする
- 2019年10月～ 短時間勤務・フレックスタイム制度を導入し、社員に周知をする

目標2：年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施

<対策>

- 2019年3月～ 有給休暇取得状況を把握し、社長から社員に休暇取得目標の周知を行う
- 2019年4月～ 取得の少ない社員に対して、年次有給休暇の半日単位取得を進める

目標3：地域のこどもの安全で健全な育成に貢献するため、「こども110番の家」活動に参加

<対策>

- 2019年3月～ 「こども110番の家」活動を継続する

株式会社 大宝組
代表取締役 新宅 活巳

